

## 大学受験と高校教育

佐々木

享

——名古屋大学教授——

### 大学入学資格検定

ふつうは、大学に進学するためにはまず高校に行かなければならぬと考えられているが、大学進学だけならば、必ずしも高校に行く必要はない。高校を卒業していない人のために、大学入学資格検定規程による試験の制度があり、これに合格すれば大学入学資格（実際は大学入試受験資格）を得ることはできるからである。この試験は高校の科目ごとに実施されるので、何年かけて必要な科目に合格すればよい。事例があまり多くないからどれ程一般化できるかは疑問だが、この試験はそれ程——たとえば旧学制下の専検ほど難しいものではないといわれる。實際にも、公立高校の入試に落ちた者が一念発起して勉強し、翌年の大学入学資格検定試験に合格したという例もある。もっとも、このような場合、入学資格の実際的な効力は高卒の年齢に達しなければ認められないとされている。中学校卒業後、高校に進学せず、あるいはいつたん公立高校に進学したのに高校の「管理」の厳しさに反発して中退し、専ら独学で勉強し、入学資格はこの大学入学資格検定試験でとて、現役つまり高校卒業の年の入試で京都大学に進学した例も報告されている。

旧学制下では、高等学校高等科、専門学校などの上級学校進学資格は、中学校卒業（1919年からは高校入学資格は中学校4年修了）と定められていたが、このような学歴を持た

ない者の上級学校入学資格を認定する制度として専検（専門学校入学者検定規程）、高検（高等学校高等科入学資格試験規程）のあつたことは比較的よく知られている。この制度による試験検定の合格者には、専門学校あるいは高等学校高等科への入学資格（実際は受験資格）が与えられた。専検に合格すれば高校入学資格も与えられた。

検定試験の合格者に上級学校入学資格を与えるという点だけとれば、今日の大学入学資格検定と専検とは似かよった性格をもっている。ただし専検には試験検定のほかに無試験検定という制度があり、尋常小学校卒業を入学資格とする5年制（女子は4年制）の実業学校、中学校や高等女学校に類する各種学校などのうち文部大臣の指定を受けた学校の卒業者には、無試験で専門学校入学資格を与えていた。いわゆる甲種実業学校とは、制度上は、この専検の無試験検定の指定を受けた実業学校のことであった。戦後は、高校教育がひろく普及しており、また、普通科職業科とも同等の高校教育とみなされているためあって、専検の無試験検定校の指定という制度に相当するものはない。

このほか旧学制下には、実業学校に関してだけではあったが、実業学校卒業程度検定という制度があった。これは、上級学校への入学資格を認定する専検や高校とは異なって、この試験の合格者を甲種実業学校卒業程度の学力ありと認定することを目的としていた

(のちに、この実検合格者にも上級学校入学に関して専検合格者と同等の資格が与えられた). 戦後には、この実検に相当する制度はない。

複線型とか袋小路とかいわれた旧学制にも、道の狭広はあったにせよ種々なバイパスがあったし、学校体系が単純化された戦後にも、大学入学資格をとるためだけが目的なら、バイパスは存在しているのである。ただし、このバイパスがもつ意味は、戦前と戦後では違っている。

### 大学進学と高校教育

大学に予科のような進学準備課程をつくることが認められていないこと、旧制高校や大学予科に相当する大学進学準備課程たる学校が現実にも存在しないことは、今日の学制の重要な特色をなしているが、これは、大学の歴史や性格からみれば、現実には学制上の矛盾の一つを形成している。現行学制のもとで大学が進学準備課程をもつとしたら、それは各種学校が専修学校としてしか存在しない筈であるようおもわれるが、寡聞にしてそのような学校の例を知らない。

戦前の大学の場合には、大学予備門、高等中学校、高等学校、大学予科など名称は種々変わったがつねに直下に大学進学準備を完成させる学校が制度として設けられていた。旧制高等学校の場合についてみると、自分の県の子弟の進学要求を満たしたいという要求と、府県立中学校は府県につき一校しか認め

ないというやや特別な事情から生まれたものではあったが、明治中期の山口高等中学校に関して、当時常例となっていた予科とは別に、県下子弟の進学準備課程の学校として中学校に準ずる各種学校を5校設立し、その卒業生については無試験で同校に入学させたという例があった。

他方、今日の高等学校は、小学校→中学校→高等学校という一環した学校体系を持つ国民教育制度の中に位置づけられている。にもかかわらず、高等学校の直ぐ上の学校は——大学を学校といってよいのかどうか、この際はいちおうおくとして——大学である。のことから、高等学校は大学進学準備課程ではないという学校体系上の厳然たる位置づけが与えられているにもかかわらず、現実には、高等学校のなかに進学準備コースがつくられたり、またそういうコースをつくることを公然と推奨する政策がとられたりしている。テストで測った学力で生徒を進学就職それぞれのコースに分け、進学コースについても種々分化させて、要するに「能力」によって生徒を選別することを企図している能力主義教育政策もそれである。

しかし、能力主義教育政策もそうであるし、能力主義教育政策に組み込まれていることを自覚していない場合でも、高校に大学進学コースをつくり、高校が大学準備教育に熱中したりすることは、それ自体は学校体系がもつ矛盾の解決策、少なくともその模索の方途の一つである。それが矛盾であることは大

学進学向けのコース制や大学進学問題が高校教育をゆがめているという認識がかなりの人々に正当な認識として自覚されているところにも、みることができる。つまり、このような認識の根底には、じゅうぶんに自覚化されたものではないにせよ、高校教育は国民教育制度の一環であって、進学準備課程であってはならないし、させてはならないという現行学校体系に対する期待と願望があるからである。高校進学率90%台という今日みられる高校教育の普及は、種々な矛盾をうちにふくんでいるにせよ、高校教育に対する期待と要求の所産であるといって過言ではない。

### 検定コースと高校教育

ところで、大手の予備校Y校では、来年から「検定コース」(仮称)を開設する準備をすすめているという。本稿の冒頭に述べた大学入学資格検定試験の合格をめざし、あわせて、大学受験のための勉強もするコースだという(土師政雄「予備校に開設される『検定コース』のもつ意味」『進ゼミ情報』第27号)。もうひとつの大手予備校K校にもこの種のコースの開設計画があると聞いている。どうなるのか予測はつき難いが、このことを報じた土師氏は、検定を経て大学にいくコースが社会的に認知されるなら、Y校だけではなく、多様な性格をもつ、大小さまざまの学校、教室、塾ができる可能性がある、と書いている。検定を経て大学にいくコースは、文部省が公的な制度として設定したものであ

り、もちろん社会的に認知されている。大学進学の経路という点に限っていえば、高校の全日制、定時制、通信制を卒業して進学するコースと対等に並んでいる。現在の大学入試には、旧制大学の入試とは異なって、入学志願者の資格ごとに入学の優先順位を定めたりする習慣がないからである(ただし、いわゆる推薦入学制度のもとでは、検定コースで受験する者には推薦してくれる人がいないから不利になる可能性が大きい)。近年話題になっているいわゆる社会人入学制度との関連でみれば、検定制度は不可欠の補完物とさえいえる。

しかし、構想されている「検定コース」の持つ意味は、国民教育制度という点からみると問題が違ってくる。全日制のみならず、定時制、通信制の課程があるので、同年齢層の者にとってそれよりも「検定コース」のほうがいいということになる例があるとしたら、それより悪いとされた高校教育とは何なのかが問われることになるからである。

